

起案用紙（委員会記録伺）

(1号)

議長	副議長	委員長	事務局長	局長補佐	係長	担当	文書取扱主任
起案日	令和7年3月19日			処理区分	<input type="checkbox"/> 重要 <input type="checkbox"/> 至急 <input type="checkbox"/> 例規 <input type="checkbox"/> 公示 <input type="checkbox"/> 議案 <input type="checkbox"/> 秘		
決裁日	令和7年3月25日			保存	<input type="checkbox"/> 永 <input checked="" type="checkbox"/> 10 <input type="checkbox"/> 5 <input type="checkbox"/> 3 <input type="checkbox"/> 1 <input type="checkbox"/> 即廃		
登録番号	7四議第78号			公開	非公開理由		
分類番号	04-02-01			<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 時限非公開（ <input type="checkbox"/> 公開）		四万十市情報公開条例第9条に該当 （ <input type="checkbox"/> ）	
簿冊番号	04 - 03						
委員会名	総務常任委員会			会議年月日	令和7年3月18日（火）		
				会議時間	12時58分～13時58分		
出席委員	委員長	広瀬正明					
	副委員長	澤良宜由美					
	委員	平野正					
	委員	上岡正					
	委員	上岡真一		欠席委員	委員 川村一朗		
その他	議長	宮崎努		委員外議員	前田和哉		
	委員外議員	寺尾真吾		委員外議員	川村真生		
執行部出席者	西土佐総合支所長兼 地域企画課長	朝比奈雅人		企画広報課長	武田安仁		
	地域各課地域振興係長	山脇史哉		企画広報課 デジタル化推進室長	田中邦典		
	総務課長	山崎寿幸		企画広報課 企画調整係長	田中佑典		
	総務課長補佐 (人事担当)	梶谷卓志		財政課長	竹田哲也		
	総務課人事係長	坂本和代		財政課長補佐 兼管財契約係長	上岡史卓		
	地震防災課長	遠近由幸		学校教育課長	岡本寿明		
地震防災課長補佐	安岡栄治		学校教育課 学校給食係長	岡本綾乃			
事務局	事務局長	原憲一					
	総務係主幹	近藤由美					
記 録							
令和7年3月定例会で付託された議案6件及び陳情1件の審査のため、委員会を開催しました。							
その概要については以下のとおりです。							

■委員長挨拶により開会。

●まず、「第24号議案 四万十市職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部を改正する条例」について、審査を行った。

【説明：山崎総務課長】

本議案は、令和6年の人事院勧告等の趣旨に沿って、一般職員の給料表や扶養手当、通勤手当等の各種手当等について、関連例規8本を一括して改正するもの。

【質疑：平野正委員】

人事院勧告の趣旨に沿うものとのことだが、条件が悪くなっているものはないか。

【答弁：山崎総務課長】

基本的に、条件が悪くなっているものは無い。

例えば、扶養手当については、令和7年度から令和8年度にかけて、段階的に金額が変わる。このうち、配偶者手当は、働き方の中立的な制度に向かう社会状況を踏まえ、現行1月6,500円のところ、令和7年度3,000円、令和8年度から廃止となる。一方、子どもに対する扶養手当は、現行1月1人当たり10,000円のところ、令和7年度11,500円、令和8年度から13,000円に引き上げる内容となっている。

※他に質疑なく終了

採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

●次に、「第25号議案 四万十市職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例」について、審査を行った。

【説明：山崎総務課長】

雇用保険法等の一部を改正する法律の施行に伴う国の制度改正で、就業促進手当の見直しが行われることから、これに合わせた所要の改正を行うもの。

【質疑：平野正委員】

議案中「第10条第11項第4号中「職業に就いたもの」を「安定した職業に就いた者」に改め」とあるが、これまでの「職業」と改正後の「安定した職業」との違いは。

【答弁：山崎総務課長】

地方公務員は、雇用保険法の適用外だが、退職手当額が雇用保険法の失業給付額に満たず、かつ、退職後一定期間失業している時については、その差額を失業者の退職手当として受給することができる。雇用保険法では、就業促進手当は退職手当として扱われ就業促進手当に相当する退職手当の支給があった場合は基本手当に相当する退職手当があったとみなされる。今回、雇用保険の制度改正が行われ、就業促進手当の見直しが行われたことで、失業者の退職手当の支給に影響する部分を改正するものである。離職者、退職者にとって不利益になるものではなく、国における手当の支給方法が少し変わるもの。正職員については該当者は少ないが、会計年度任用職員のうちフルタイム勤務者で一定期間以上雇用されている方には退職手当が出るようになっているが、この方について、対応が少し変わる部分が出てくるのが、主なものである。

※他に質疑なく終了

採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

●次に、「第27号議案 四万十市消防団員の定数、任免、服務等に関する条例の一部を改正する条例」について、審査を行った。

【説明：遠近地震防災課長】

本市消防団は、近年、欠員が生じている状況が続いていたため、令和4年度に第三次行政改革の取組として、消防団員の欠員状態の解消を挙げ、令和5年度から、市消防団と消防署とで協議し、人口減少や少子高齢化等による担い手不足等により欠員状態の解消は難しい状態であることがわかってきた。そこで、消防団OBを対象として、非常時の活動のみに出動する「機能別団員制度」を導入し、消防団員の欠員状態を一定解消するとともに災害対応能力を維持するため、消防組織法及び地方自治法に基づき、その身分等について条例で定める必要があることから、今回所要の改正を行うもの。

【質疑：平野正委員】

この制度の導入は、全国的な傾向の中で行うのか。

【答弁：遠近地震防災課長】

消防庁において、機能別団員制度というものがあるということ、この制度を導入してはどうかという趣旨の通知が出されている。

全国的には、バイク隊やドローン隊、音楽隊など様々な用務で導入している。本市でも、用務については、今後、消防署や役員会などで協議し、広げられるようであれば幅を広げていきたいと考えている。

【質疑：平野正委員】

正規の団員と機能別団員とで身分保障の違いはあるか。

【答弁：遠近地震防災課長】

機能別団員も定数の中に入るものであり、身分は同じ。退団していても初期消火等にあたってくださいの方がいたが、その方は退団しており、当該活動は保険対象外となるため、心配されている団員もおられたが、機能別団員に入っただけなら、保険の対象にもなるため、身分は保障される。

※他に質疑なく終了

採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

●次に、「第29号議案 四万十市生活交通バス事業に関する条例の一部を改正する条例」について、審査を行った。

【説明：朝比奈地域企画課長】

自家用有償旅客運送事業のうち、黒尊線について、現在、起点となっている停留所の年間利用者数は1、2名で、周辺に人家も無いことから、起点となる停留所の見直しを行うとともに、停留所名等の一部見直しを行うもの。

【質疑：上岡正委員】

新たに起点となる停留所の具体的な場所は。

【答弁：朝比奈地域企画課長】

現在の起点の停留所は旧黒尊事業所前だが、その少し手前に黒尊橋があり、そこになる。

※他に質疑なく終了

採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

●次に、「第31号議案 四万十市E S G推進都市宣言の制定について」審査を行った。

【説明：武田企画広報課長】

まず、「E S G」とは、Environment（環境）、Social（社会）、Governance（管理統制）の頭文字をとったもの。近年、気候変動問題や人権問題などの社会課題が社会的に顕在化しているが、この3つの分野の課題に係る取組（既に取り組んでいるものも含む）について、これまで以上に戦略的かつ強力で推進することで、本市の持続的成長基盤を整備することを目的に、宣言するもの。

E S G宣言登録事業者は、調査時点で142社あるが、宣言している自治体は無く、全国初となる宣言をすることにより、市の意思表示を内外に示し、プロモーションツールとしていきたいと考えており、選ばれる市となり、市内事業者も一緒に取り組むことで選ばれる事業者となることで、人口減少対策や市内事業者の人材確保等にも繋げていきたい。さらに、この宣言をすることにより、市職員は、再確認し、気を引き締め直し、より努力する意思が強まるし、市民は、それぞれ様々な分野で協力いただいております、貢献していただいていることに気付いていただき、今後の貢献意欲をさらに高めていただく。これらにより、将来的に暮らしやすい社会づくりに繋がるし、事業者にとっては経営基盤の強化に繋がる。地域の発展に資することができるものと考えている。

【質疑：上岡真一委員】

宣言後、環境・社会・管理統制に対するそれぞれの方針は、このような形でやっていくという、誰が見てもわかるようなものを示すことは考えているか。

【答弁：武田企画広報課長】

宣言後、こういう取組をしていることを市民にも知っていただきたいので、イメージ図やフロー図のようなものを整備し、よりわかりやすく市民に周知したいと考えている。

【意見：上岡真一委員】

広報の方法について、どのような形が良いかわからないが、自由が丘に住んでいて感じるのは、ゴミ問題。ゴミが放置されているのを目にする。近隣住民も困っている。こういったことにきちんと見える形で取り組んでもらいたい。

【質疑：澤良宜副委員長】

課としてこれを宣言するにあたって、明確な目的はあるか。この宣言をして何年後にはこうなるというようなビジョンは。

【答弁：武田企画広報課長】

現状は、大きいところの方針しか定めていない。宣言後に、アクションプランを整備したいと考えている。

【質疑：澤良宜副委員長】

視察で訪れた岡山県奈義町では、「子育て応援宣言」と1本でポンと出して、大変明確で、町長を筆頭に宣言し、賛同した企業や町民がいて、小さな町でもあれだけの大きなことができています。

まず、何をやるかの具体的なものが現段階で決まっておらず、これを宣言すると言われても、私たちがわからないし、市職員も企業も市民も、漠然としていて何をしたいのかわからない状態だと思う。はっきりとした明確なビジョンをもってやっていただきたい。

【答弁：武田企画広報課長】

一般的に、宣言は、どの自治体も、具体的なアクションプランを整備して宣言している自治体は少ないと思う。また、本市でもいくつか宣言があるが、今回の宣言は、宣言の中で方針を定め、いくつか例を挙げており、「よりわかりやすく」ということは意識している。

ただし、市民向けには、よりわかりやすく情報発信していくし、今後、具体的なアクションプランについても、詳細について検討し示していきたいと考えている。

【意見：澤良宜副委員長】

意気込みはわかる。初めてということで、数年経てば他の自治体からも様々な形で問われることになると思われる。必ず成功させていただくための努力を、私たちが協力していきたいと思うので、お願いしたい。

※他に質疑なく終了

採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

●次に「第32号議案 動産の買入れについて」、審査を行った。

【説明：竹田財政課長】

購入物件は、スクールミールなかむらみなみの冷凍庫類等の厨房機器設備で、指名競争入札の結果、契約の相手方は、株式会社中西製作所松山営業所で、契約金額は、3,051万4千円とするもの。

【質疑：上岡正委員】

10社で指名競争入札をしているが、この金額であれば、何社以上必要か。

【答弁：竹田財政課長】

6社。

【質疑：上岡正委員】

四万十市で3社、高知市で4社ある。東京都や松山市の会社を指名した理由は。

【答弁：竹田財政課長】

まず、学校給食センターに導入実績があること、本市指名競争入札参加資格があり、物品のうち冷凍庫、冷蔵庫の登録がある事業者ということで考えた結果、市内2社市外4社。また、総合業務用厨房メーカーを4社という形で選定している。

※他に質疑なく終了

採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

●次に、「陳情受理番号第1-1号指定避難所の生活水確保について」、審査を行った。

本陳情は、市長宛にも同様の要望書が提出され、令和6年12月26日付で市長から回答書を送付していることから、当該回答書の内容について地震防災課から補足説明を受けた。

【説明：遠近地震防災課長】

課としては、現在、避難所の環境向上等に係る整備に取り組んでいるが、これまで重点的に取り組んできた飲料水のみならず、生活用水も必要ということで、防災井戸の登録等も行いながら、生活用水の確保にも力を入れている。この要望の前に、下田地区から防災井戸の登録申請があったが、水質の要件を満たしておらず登録とならなかった。そのようなこともあって、今回、このような要望が出てきたのではないかと考えている。

旧下田中学校の想定避難者数は、地区と協議した結果、1,000人と考えており、下田地区には60トンの耐震性貯水槽を整備しており、合わせて、海水や川の水を真水に変える造水機も整備しており、一定、飲料水等の確保量は達している状況である。まずは飲料水ということで進めている中で、下田地区以外では、耐震性貯水槽の整備ができていない地域もあり、現時点では、そういったところを優先的に整備していきたいと考えている旨の回答書となっている。

また、水が出るか出ないかのボーリング調査に係る費用の補助についても要望があり、その事業費が444万4千円で、ふるさと暮らし支援事業の防災関係のものを使いたいとのことであったが、それでも144万4千円の持ち出しが出るため、それを市で負担してほしいとの話があったが、先に述べたとおり優先順位からして、今は難しいという回答をしている。

今後も地区との話の中で、例えば、水をためるタンクは、下田地区防災拠点に置いてあるので、こういったものも活用し、現状でできる方法について、協議していきたいと考えている。

執行部の補足説明に対する質疑

【質疑：上岡正委員】

説明は理解した。平野の山の上に容量400トンの配水池がある。常時溜まっている水は、200～300トンと思うが、これを生活用水として抜くような設備であれば、簡単に、また、比較的安価で装着することができる。そういったことも研究していただけないか。

【答弁：遠近地震防災課長】

平野配水池における貯水槽までの部分については耐震化できていると聞いているが、今の話は上下水道課に共有する。

委員会審査

【意見：上岡正委員】

執行部の回答内容について、今は、その方針で良いと考える。こういう場合、どのように扱うべきか。

【進行：広瀬委員長】

本委員会は、陳情項目1の「指定避難所である旧下田中学校周辺にボーリング調査を実施し、井戸を設置すること」について、委員会として受け入れるのかどうかということ論議するしかないであろうと考える。

－小休－

－正会－

【意見：澤良宜副委員長】

下田地区においては、大規模災害時の飲料水確保について、一定の対策が取られていると考えられるため、不採択と考える。

－小休－

－正会－

※他に意見なく終了

挙手採決の結果、賛成少数で、不採択すべきものと決した。

－小休－

－正会－

■委員長報告の作成を正副委員長に一任し、委員会を終了した。